

●法第34条12号(市条例第3条第1項第5号)集会所

(鴻巣市)

R8.1.5

29条 43条		
1	◎	29条開発許可申請書(省令別記様式第二又は別記様式第二の二)
	◎	43条建築許可申請書(別記様式第九)
2	◎	委任状
3	◎	理由書
		土地利用計画、計画理由等を明示(審査基準に適合していることを明示)
4	◎	土地登記事項証明書
5	◎	土地・工作物の権利者の同意書
6	◎	土地・工作物の権利者で開発(建築)行為に同意した者の印鑑証明書又は印鑑登録証明書
7	◎	◎ 予定建築物が自治会等の集会所であることを確認できる書面(補助事業に関する資料・規約等)
8	◎	公共施設の管理者の同意書
9	◎	公共施設の管理に関する協議書
10	◎	農用地除外証明書
11	◎	資金計画書(省令別記様式第三)
12	◎	残高証明書
13	◎	融資証明書
14	◎	申請者の法人登記事項証明書
15	◎	申請者の前年度の納税証明書
		法人の場合は法人税、個人の場合は所得税を添付(未納の税額がないことを証明するもの)
16	◎	工事施行者の建設機械目録、技術者名簿及び工事経歴書
17	◎	設計者の資格に関する書類(卒業証明書又は資格証明書の写し等)(市規則様式第2号)
18	◎	設計説明書(市規則様式第1号)
19	◎	◎ 位置図(都市計画図)
20	◎	◎ 案内図
21	◎	◎ 公図写し
22	◎	◎ 現況図
23	◎	◎ 現況写真
		申請地の状況を2方向以上撮影位置及び撮影方向を現況図に明示申請時以前3ヶ月以内に撮影したもの(撮影年月日記入)
24	◎	◎ 建築物等の配置図
25	◎	◎ 求積図
26	◎	◎ 土地利用計画図
27	◎	◎ 造成計画平面図
28	◎	◎ 造成計画断面図
29	◎	◎ 雨水・汚水排水施設計画平面図
30	◎	◎ 雨水・汚水排水施設構造図(雨水樹・汚水樹等)
31	◎	◎ 雨水流出抑制計算書
32	◎	◎ 給水施設計画平面図
33	◎	◎ がけの断面図
34	◎	◎ 擁壁の断面図
35	◎	◎ 擁壁の構造計算書(地耐力の根拠・ボーリングデータ等を含む)
36	◎	◎ 道路占用許可書・施工承認書・公共物使用許可書・公共下水区域外流入許可書等の写し
37	◎	◎ 鴻巣市水害ハザードマップの写し
38	◎	◎ 避難行動計画(マイ・タイムライン)
39	◎	◎ 避難経路図
40	◎	◎ 建築物の平面図・立面図
41	◎	◎ その他市長が必要と認める書類
		・汚水流量計算書
		・隣接地の土地登記事項証明書
		・雨水流出増加行為許可書の写し
		・宅地造成及び特定盛土等規制法のみなし許可等要否判定チェックシート(造成計画がある場合)
		・その他の書類()
		・隣接地の土地権利者の同意書及び印鑑証明書又は印鑑登録証明書
		・消防の協議済証の写し
		・雨水浸透阻害行為許可書の写し

◎:添付が必要な書類 ○:添付が望ましい書類

審査基準

- 1 予定建築物

予定建築物の用途は、市街化調整区域に居住している者で構成する自治会、町内会等の団体が、地域的な共同活動を行うために必要な集会所であること。
- 2 開発区域(建築物等の敷地)

開発(建築)区域は、既存の集落内であること。
- 3 その他

開発区域の一部又は全部が水防法の 浸水想定区域のうち、想定浸水深3.0m以上である場合は、避難行動計画(マイ・タイムライン)を作成し、早期に避難場所への確実な避難ができるようにすること。また、建築物の床面の高さが想定浸水深以上となる居室を設けること等、安全上及び避難上の対策を講じるように努めること。

 - ・最低敷地面積(29条): 適用なし
 - ・技 術 基 準 等: 29条開発許可申請の場合は都市計画法第33条(※通り抜け道路の最低幅員要件有り) 43条建築許可申請の場合は都市計画法施行令第36条